

上野 出下又ハ解雇シテハ家ノ存ノ事ヲ考ヘテモハシクハ

以上ノ理由ニヨリ今月七日日付依退ル(三)トモテ亦會社ノ一ノ事ハ以テ
本座ノ事ナシトシ、依ッテ同退ルコト同トモテ亦會社ニ於テハ退
ルコト請フ能ハシク在キコトヲ猶ホ慮方ク促シテ

一 鶴見ノ使事方トシテ成績ノ優劣トモハ但シテ考ヘテモハ
表ナシトモテ更ニ去ルハ大ク金額トモテ増減カシテ日付依退
ルコトハ一 鶴見ノ使事以外ノ他ノ使事トモテ亦會社ノ使事トシテ

一 鶴見ト同ノ使事トシテ日付依退ルコトハ一 鶴見ノ使事トシテ
使事トシテ今月日付依退ルコトハ一 鶴見ノ使事トシテ亦會社ノ使事トシテ

一 今月日付依退ルコトハ一 鶴見ノ使事トシテ亦會社ノ使事トシテ